

令和6年4月1日より

日常生活用具給付事業の基準額・耐用年数等の見直しを行いました

日常生活用具給付事業では、身体障害者手帳等をお持ちの方や難病等の方に対して、日常生活がより円滑に行われるための用具等の購入費を支給することで、福祉の増進に資することを目的とした事業です。

令和6年4月1日より、下記用具の基準額・耐用年数等の見直しを行いました。

見直しの概要

《頭部保護帽》 オーダーメイドとレディメイド(既製品)の区分、および手帳の区分を撤廃しました。

現行		基準額	耐用年数
身体手帳所持	オーダーメイド	スポンジ、革	15,200円
		スポンジ、革、プラスチック	36,750円
	レディメイド	オーダーメイドの80%	3年
療育手帳所持		12,160円	

見直し後	基準額	耐用年数
スポンジ、革	15,200円	3年
スポンジ、革、プラスチック	36,750円	

《T字状・棒状のつえ》 区分を撤廃しました

現行	基準額	耐用年数
木材	2,200円	4年
軽金属	3,000円	
夜光材:410円(全面夜光材:1,200円) 外装ラッカー塗装:260円		

見直し後	基準額	耐用年数
指定なし	3,000円	4年

《点字器》 区分を撤廃しました

現行		基準額	耐用年数
標準型	32マス18行、両面書真鍮板製	10,400円	7年
	32マス18行、両面書プラスチック製	6,600円	
携帯用	32マス4行、片面書アルミニウム製	7,200円	5年
	32マス12行、片面書プラスチック製	1,650円	

見直し後	基準額	耐用年数
指定なし	10,400円	5年

《視覚障害者用時計》 区分を撤廃しました

現行	基準額	耐用年数
触読式	10,300円	10年
音声式	13,300円	

見直し後	基準額	耐用年数
指定なし	13,300円	10年

見直しの概要

≪人工喉頭≫ 区分を撤廃しました

現行		基準額	耐用年数
笛式	気管カニューレ付き:3,100円	5,000円	4年
電動式		70,100円	5年



見直し後	基準額	耐用年数
指定なし	70,100円	5年

≪収尿器≫ 区分を撤廃し、耐用年数を見直しました。

現行		基準額	耐用年数
男性用	普通型	7,700円	1年
	簡易型	5,700円	
女性用	普通型	8,500円	
	簡易型	5,900円	



見直し後	基準額	耐用年数
指定なし	8,500円	6か月

問い合わせ先

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 大分市障害福祉課 医療・手当給付担当班

電話：097-537-5786（直通） FAX：097-537-1411